

芦屋町教育委員会会議録

令和5年第8回定例会

日時 令和5年8月7日(月) 9時00分～9時55分

場所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委	員	長	戸	隆	弘
	委	員	井	上	弘	行
	委	員	森	山	真	奈
	委	員	佐	伯	慎	也
	教	育	長	三	柗	賢

「委員以外の出席者」	生涯学習課長	本	石	美	香
	学校教育課	原	田	聡	太

「書記」	学校教育係	山	本	朝	香
------	-------	---	---	---	---

「議事日程」

第1 会期の日程

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出議案

議案第12号 教科書採択について

議案第13号 令和5年度一般会計補正予算(第3号)〔教育委員会所管〕

承認第1号 学校休業日の変更について

第4 協議事項

○学校訪問を終えて

第5 報告・連絡

○小学生英語体験活動について

○国際理解教育推進事業について

○図書館講演会の開催について

○8月、9月の行事予定について

第6 その他

「開会宣告」

○**教育長** ただいまから令和5年第8回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

— 開会宣告 9時00分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、森山委員と佐伯委員にお願いします。

第3 教育長提出議案

●議案第12号 教科書採択について

○教育長 教科書採択について

※議案第12号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項にもとづき公開しないものとする。(教科書採択に関する事項のため)

— 満場一致で承認 —

●議案第13号 令和5年度一般会計補正予算(第3号) [教育委員会所管]

○教育長 令和5年度一般会計補正予算(第3号)

※議案第13号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項にもとづき公開しないものとする。(今後の議会に上程予定の事項のため)

— 満場一致で承認 —

●承認第1号 学校休業日の変更について

○教育長 学校休業日の変更について

(学校休業日の変更について説明※資料のとおり)

「概要」芦屋町立学校等の管理運営の基準に関する規則第3条第3項に基づき、芦屋東小学校長より休業日の変更届が提出されています。届出の内容は、9月23日の午前に芦屋東小学校創立50周年記念行事を、午後は東っ子まつりを実施するため、9月25日の月曜日を振替休日とするというものです。学校の休業日の変更について、教育委員会の承認を得ることになっていますので、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

○教育委員 9月25日が代休でお休みになるので、芦屋東小学校では25日の給食は実施しないこととなります。これに伴って給食費の減額などの措置は、とられるのでしょうか。

○教育長 台風などで1日臨時休校になった場合も給食費の減額はしていません

ん。今回の件においても、給食費の減額は特に考えていません。
各小学校で、午前中が記念式典、午後からがまつり、という形で、創立記念行事が行われます。今年度は全ての小学校で芦屋東小学校と同様に、休業日を設ける届出が提出される予定です。

- 教育委員** 全ての小学校で9月25日を休業日とするということですか。
- 教育長** 9月25日を休業日とするのは、芦屋東小学校だけです。芦屋小学校の周年記念行事は11月11日の土曜日、山鹿小学校は11月25日の土曜日に行く予定です。
- 教育委員** 小学校3校の記念式典の教育委員の参加は、自由参加ですか。
- 教育長** 教育委員の方にもご案内が来ると思います。まだ詳しくは打ち合わせていませんので、今後打ち合わせをいたします。
他にご意見ご質問がなければ、芦屋東小学校の学校休業日の変更について承認してよろしいでしょうか。

－ 満場一致で承認 －

第4 協議事項

●学校訪問を終えて

- 教育長** 学校訪問に参加されて何か気づいたことなどがあれば、ご意見をいただきたいと思います。
- 教育委員** 今回の学校訪問について、芦屋小学校と芦屋東小学校の二つの学校では経営説明などがあつた際、管理職と今後のことについてこちらから助言をすることができていましたが、山鹿小学校では、時間が足りず、あまりできなかったと思います。もう少し校長や教頭と教育委員が話せる時間を確保できたらよいと思いました。
次に、先生方との交流会についてです。先生方とお話しをしたのですが、その中で、交流会がどこも15時半開始に設定していたと伺いました。15時半であると、学校は子供たちを5校時終了後に下校させていたのですか。
- 教育長** 学校訪問の日は、5校時に授業参観をして、6校時も授業を行っています。
- 教育委員** 交流会の開始時刻を16時ぐらいにすれば、先生方に余裕ができるのではないかと思います。
- 教育長** 山鹿小学校の時は、交流の時間が短く、あまり話せなかったという印象は持ちました。学校訪問のプログラムを1日で全て終わらせようとしたのは、日程的に無理だったのかもしれませんが。先生との交流の時

間は夏休みにゆっくり取る、或いは2学期に取るなどという方法もあるかもしれませんが、その辺も含めて、来年度の学校訪問について考えてみたいと思います。

○教育委員

山鹿小学校の訪問に行ったときに、先生方から要望が三つほどあったと思うのですが、それがどうなったのかが気になっています。Wi-Fiの受信範囲を広げて欲しいということと、一つの部屋にエアコンをつけて欲しいということ、そして携帯電話を1台持たせて欲しい、という話でした。

○教育長

それについては、実現できるところは実現していくという形で、きちんと対応していくという方向で考えています。

○教育委員

芦屋町の教育委員会が進めていきたい重点ポイントがあり、そこに力点を置いていきたいという想いは、教育委員としてあるのですが、それぞれの学校が抱えている課題がバラバラです。このバラバラの課題を解決し、一つの方向に向かっていただきたいと思います。

また、中学校でよく言われていたのが、説明型の授業が多いということです。説明型ではない授業はどうするのかと言うと、最後に行き着くところはタブレットを使うICT教育であると思います。ここに、先生方が早く気づき、目指してもらいたいと思います。

最後に家庭学習についてです。ここができれば成績もより上がるのではないかと思います。先生方が学校ですべき事は、かなり行っていると思いますので、あとは家庭学習であると思います。

○教育長

これまでの学校訪問では、学校の実態を協議するという事で、こちらから協議内容を提示する形でした。これからは学校側からこれについて何か意見を伺いたいことを出してもらってもいいと思います。中学校の授業は、ICTを使うというよりも、活用していくことが重要であると考えています。この前の学校訪問を見たら、全くICT教材の意味がない使い方をしている授業がありました。中学校の授業でずっと課題となっているのですが、ICTの活用という以前に、先生の子どもたちへの学習指導の面で問題があると思います。その先生のICTの使い方もかなりいい加減な使い方になっており、そこから他の事項と連動している印象を持っていますので、この辺も、芦屋町の課題であると感じています。

家庭学習については、なかなか決め手がないという状況です。家庭学習強化のつなぎとしては、イブニングスタディです。今年も3年生だけではなく、2年生も入れようと考えています。家庭学習強化へのつなぎとして、工夫してみようと思っています。

○教育委員

今回の学校訪問で芦屋東小学校だけ、子どもたちの掃除の様子を見る

ことができました。今後はできれば全学校、普段の子どもたちの活動の様子を見る機会を設けていただきたいと思います。ICT教育については、ICT教育推進校を見学してみたいと思うのと、やはり学校の中心である先生方がそのような学校に行って、学んでいく必要があると思います。

○教育長

11月15日水曜日に那珂川市立安徳北小学校で、県の重点課題研究指定事業の発表会を行います。私はこの発表会に行く予定ですので、教育委員のみなさんもぜひ見に行ってください。以前安徳北小学校を視察に行きましたが、ICT教育が非常に進んでいます。この時の学校訪問について、学校教育課より説明をお願いします。

○学校教育課

現在芦屋町では、来年度以降の学習支援ソフトの検討をしており、先進事例を学ぶため、那珂川市と春日市の小中学校を訪問させていただきました。春日市については夏休み中の訪問であったので、実際の授業は見ることはできませんでした。

那珂川市では実際の授業を参観させていただきました。印象的だったのが、ICT教材を先生と子どもたちが使い方をきちんと理解し、効果的な活用ができています。また、小学3年生からタイピングの練習を始めるそうで、小学6年生になるとほぼ全員が、ブラインドタッチができるようになるということです。

ICT教材を導入するだけではだめで、効果的な活用方法を考えることが、課題であると感じています。

○教育委員

芦屋町の学校では、タイピング練習用ソフトなどは入れていますか。

○学校教育課

芦屋町としては行っていませんが、過去に学校独自で導入していた事例もあります。

○教育委員

ソフトの選定について、学校に任せたいとは思いません。先生の業務とは別業務のような気がします。

○教育長

ソフトについては現在、芦屋町のICT部会で今後の授業支援ソフトと学習支援ソフトをどうするか話し合っています。

学校訪問について他にご意見ご質問がないようでしたら、今回いただいたご意見を参考にし、今後の改善を図っていきます。

— 満場一致で合意 —

第5 報告・連絡

●小学校英語体験活動について

○教育長

小学校英語体験活動について

○学校教育課

7月24日に、北九州英語村へ訪問を行いました。当初小学生20人で

の参加予定でしたが、コロナウイルスの感染等もあり、17 人での参加になりました。

●国際理解教育推進事業の実施について

- 教育長 国際理解教育推進事業の実施について
8月2日～6日に、河口湖にあるアチーブイングリッシュキャンプで実施しました。中学生が10人参加し、全員無事に帰ってきたという報告を受けております。今回は習熟度別で学習したということで、生徒の英語の能力に応じた活動ができたのではないかと思います。

●図書館講演会の開催について

- 教育長 図書館講演会の開催について
○生涯学習課長 (図書館講演会の開催について説明 ※資料のとおり)

●8月、9月の行事予定について

- 教育長 8月、9月の行事について
○生涯学習課長 (8月、9月の行事について説明 ※資料のとおり)
○学校教育課 (8月、9月の行事について説明 ※資料のとおり)

第6 その他

●佐野市青少年交流事業について

- 生涯学習課長 ご承知の通り現在台風6号が九州地方に接近してきており、9日から10日にかけて福岡県に最接近し、暴風域にも入るという予測が立っています。このため佐野市側の担当者と、8月8日から行う予定だった佐野市青少年交流事業の実施の可否について協議を行いました。協議の結果、活動することが困難であると判断し、大変残念ですが今年度の佐野市青少年交流事業の中止を決定いたしましたので、ご報告いたします。
- 教育長 子どもたちも準備のために夏休みに出てきて、役場内などで一生懸命作業をして、みなさん頑張ってくれました。
- 教育委員 日程を延期することはできないのでしょうか。
- 生涯学習課長 夏休み期間中となると、飛行機の手配も含め日程が取れません。また、夏休み以降の秋冬では実施が難しいので、残念ながら延期はございません。

「閉会宣告」

9月の定例会は9月1日（金） 10時00分から開催します。

10月の定例会は10月5日（木）9時00分から開催します。

— 閉会宣告 9時55分 —

会議録署名人

教育委員

教育委員

学校教育課長